

平成30年10月24日

日本曹達株式会社  
農業化学品事業部 普及部

## 日曹農薬 登録のお知らせ

平素より日曹農薬の普及拡販にご協力を頂き誠に有難うございます。  
この度下記農薬が平成30年10月24日付けで登録変更となりましたので、ご連絡申し上げます。  
今後とも、ご指導・ご鞭撻頂きますようお願い致します。

(記)

## 「日曹ラミック顆粒水和剤」

(農林水産省登録 第23650号)

## 【変更内容の概要】

下記の作物が登録追加・変更になりました。

1. 作物名「メロン（うどんこ病、つる枯病）」を追加。
2. 作物名「きゅうり」に、適用病害虫名「褐斑病」を追加。
3. 「使用上の注意事項」について以下のとおり変更。  
(3) メロンに使用する場合、交配2~3日前から交配2週間後までの幼果の時期には、薬害を生じるおそれがあるので、この時期の散布はさけること。  
また、若葉への散布や高温時の散布では、薬害を生じることがあるので注意すること。

## 【適用病害名と使用方法】

( **枠線太字** が変更部分 )

作物名	適用病害名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	イミノクタジンを含む農薬の総使用回数	ピリオフェノンを含む農薬の総使用回数
<b>メロン</b>	<b>うどんこ病</b> <b>つる枯病</b>	1000倍	100~ 300L/10a	収穫前日 まで	3回以内	散布	<b>5回以内</b>	3回以内
きゅうり	うどんこ病 灰色かび病 <b>褐斑病</b>						7回以内	

以上

札幌営業所 TEL:011-241-5581  
仙台営業所 TEL:022-227-1741  
関東営業所 TEL:048-677-6010

大阪支店 TEL:06-6229-7343  
福岡営業所 TEL:092-771-1336